

調査概要・調査設問
調査結果要約

調査概要

【2024年1月】第3回 40～60代の600名に対する調査

調査概要

- 調査期間
2024年1月22日～1月23日
- 調査地域
全国
- 調査対象者
40代～60代
- 標本数
計600サンプル
- 調査方法
インターネット調査 (調査機関: 楽天インサイト)
- 標本抽出法
インターネットリサーチパネルより無作為にメール送信して調査依頼
- 標本構成
各調査対象者毎に100サンプル均等割付

回答者属性

	n	%
全体	600	100.0
男性	300	50.0
女性	300	50.0

	n	%
全体	600	100.0
40代	200	33.3
50代	200	33.3
60代	200	33.3

	n	%
全体	600	100.0
男性 40代	100	16.7
男性 50代	100	16.7
男性 60代	100	16.7
女性 40代	100	16.7
女性 50代	100	16.7
女性 60代	100	16.7

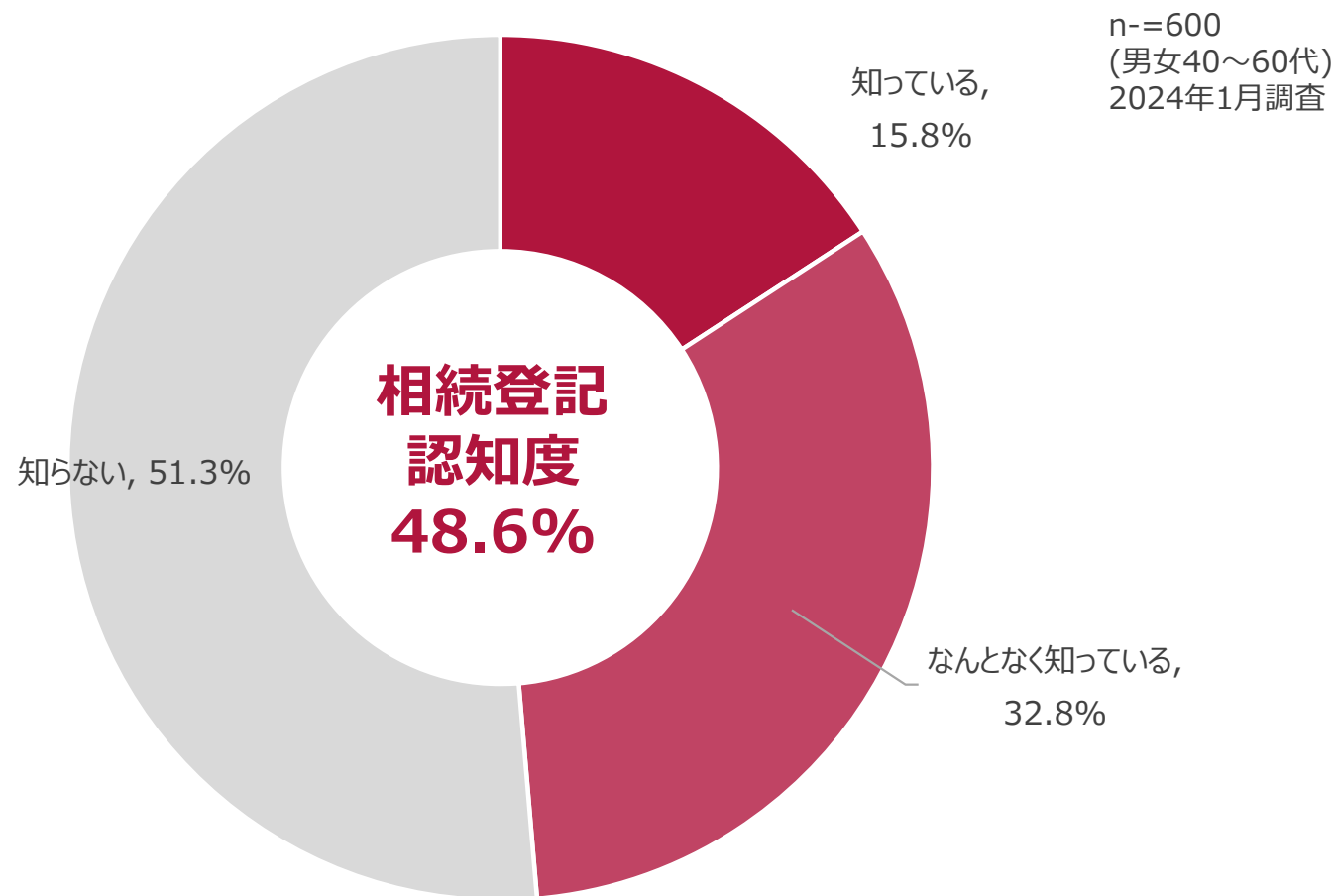
調査設問(本調査)

調査設問

- Q1 あなたの周りに空き家（長期間管理されず放置されたままの居宅）や耕作が放棄された農地、荒れ放題の空き地、倒壊寸前の家屋、廃業したホテルや店舗などがありますか。
- Q2 あなたは「相続登記」が義務化されることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q3 施行開始時期をあなたはご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q4 あなた、または親戚の中で、長い間「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）がありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q5 ■前問で「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）が{ある}とお答えの方にお伺いします ■ その不動産（土地、建物）の相続人が何人いるか、あなたは把握していますか。
- Q6 「相続登記」が義務化される前に開始した相続についても、義務化の対象となることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q7 「相続登記」の申請が「3年以内」に必要となることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q8 もし「相続登記」の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象となることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q9 「相続土地国庫帰属制度」が新設されたこと（一定の条件を満たせば一筆20万円が基本となる負担金を納付のうえで土地を国に引き取ってもらう制度）をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q10 遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、「相続人申告登記」という簡便な暫定的登記ができるようになることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q11 100万円以下の土地など、相続登記の登録免許税の支払いが免除される範囲が拡充されています。あなたは、そのことをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q12 あなたは直近3年以内に「相続人」になった経験はありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q13 ■前問で「相続人」になった経験が{ある}とお答えの方にお伺いします ■ あなたは「相続登記」をしましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q14 ■前問で「相続登記」を{しなかった}とお答えの方にお伺いします ■ なぜ「相続登記」をしなかったのですか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q15 ■Q13で「相続登記」を{した}とお答えの方にお伺いします ■ あなたは「相続登記」をする際、誰に相談しましたか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q16 ■前問で「{司法書士}」とお答えの方にお伺いします ■ あなたは「相続登記」を「司法書士」に相談して、満足されましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q17 その理由をお聞かせください。（ご自由にお書きください）
- Q18 今後あなたの「実家」が「空き家」になったらあなたはどうしますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q19 あなたは、今後「相続登記」が必要になった場合、誰に相談しますか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q20 あなたは日本司法書士会連合会が設置している全国50か所の無料相談窓口「相続登記相談センター」をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

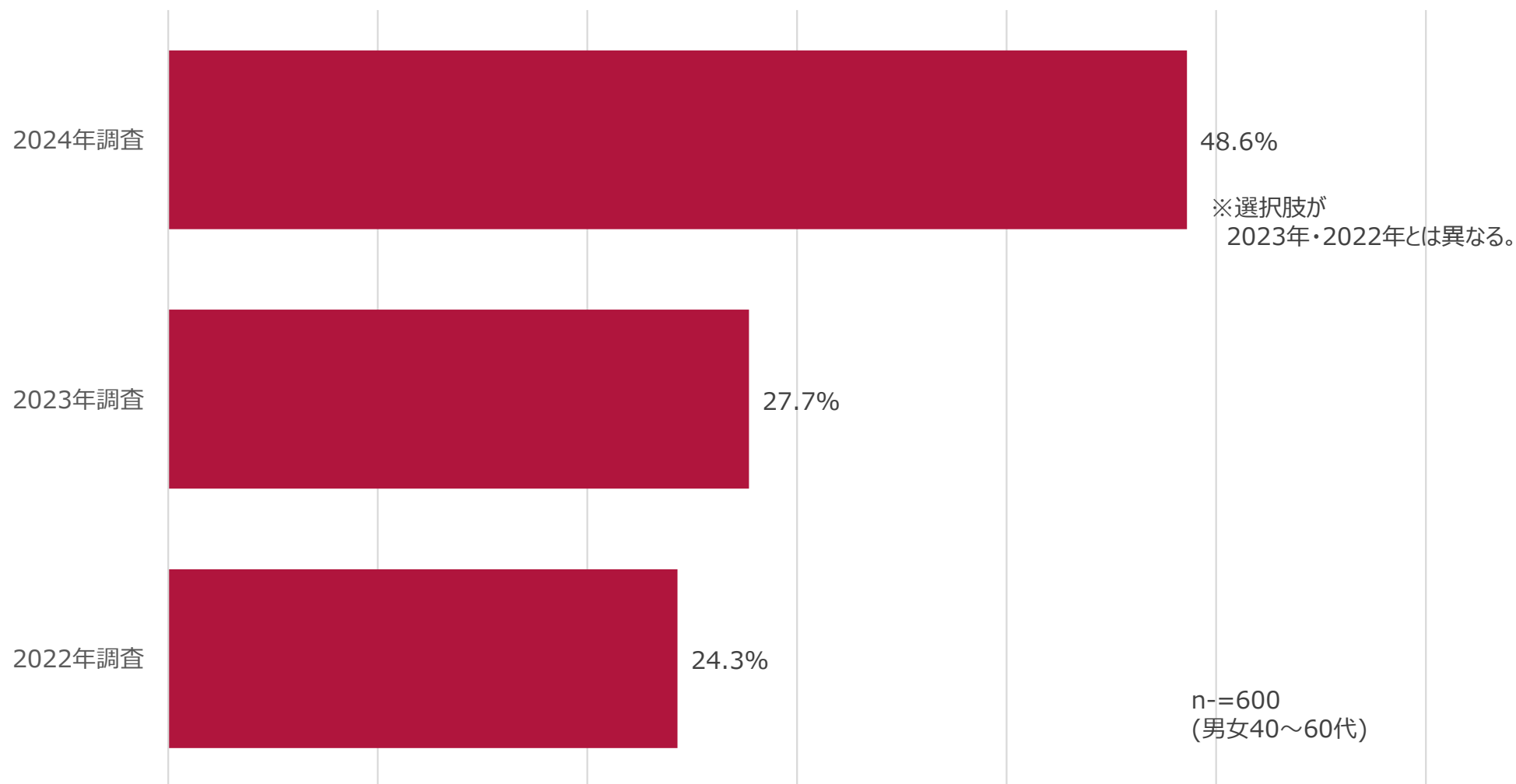
【調査要約】「相続登記義務化」認知率

**「相続登記」義務化の認知率は48.6%。
2024年4月1日に全面施行が迫るも未だに2人に1人は知らない状態。**



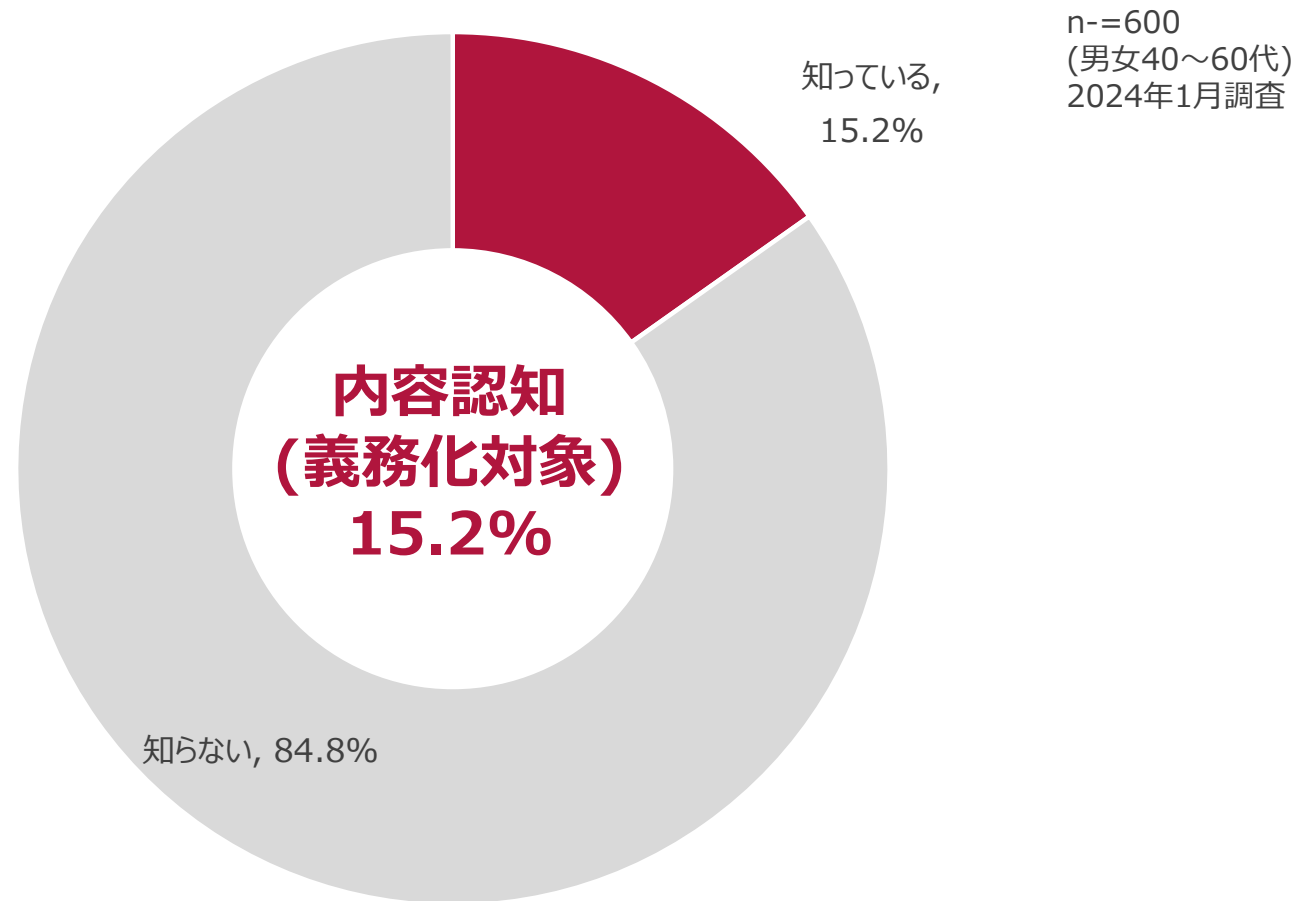
【調査要約】「相続登記義務化」認知率

**毎年認知している方は増えているが
まだ半数の方は「相続登記」を知らない状況。**



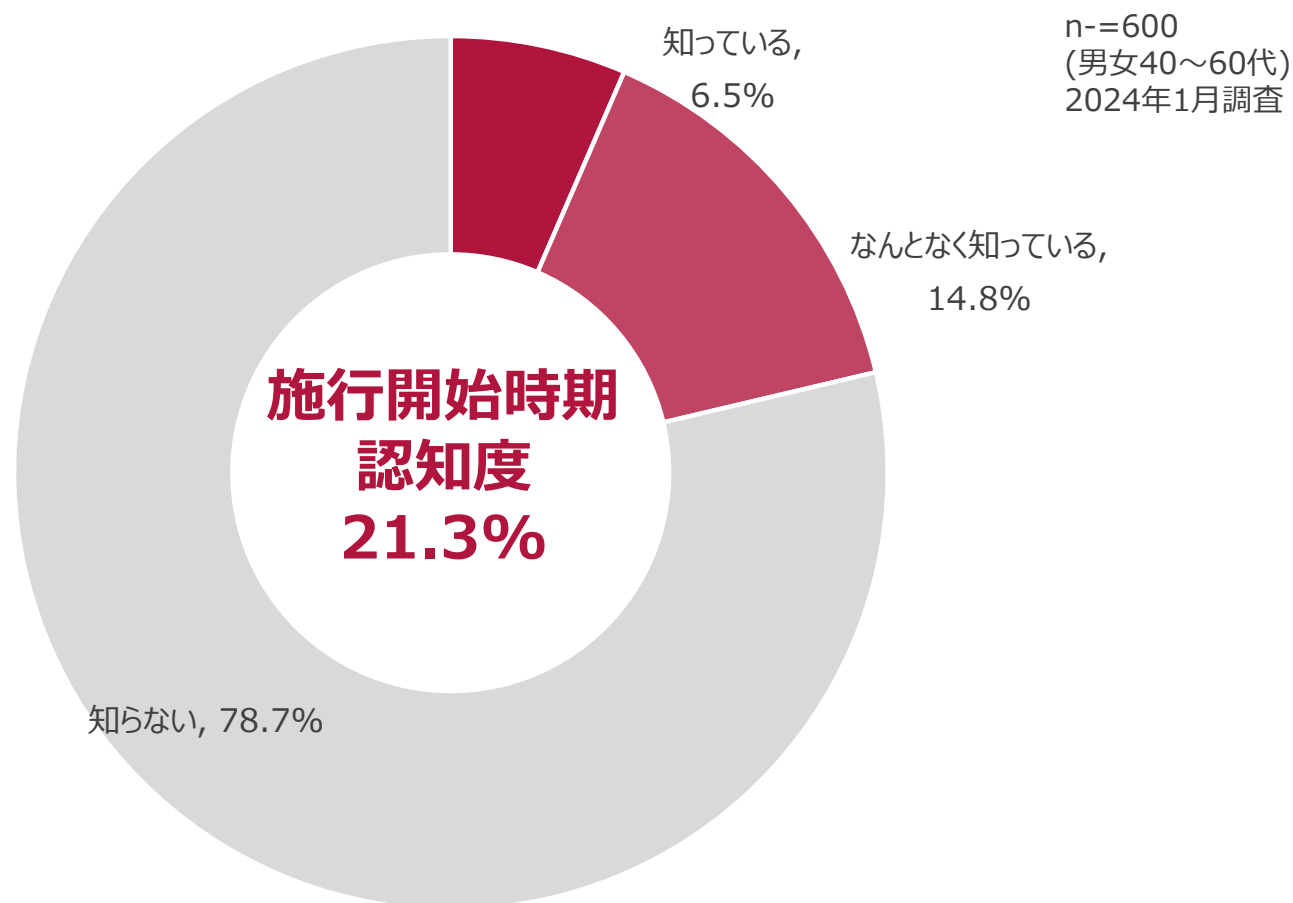
【調査要約】「相続登記義務化」対象 認知率

約8割の方が「現在相続登記されていない不動産も対象となること」を知らず
全面施行後に混乱も懸念される。



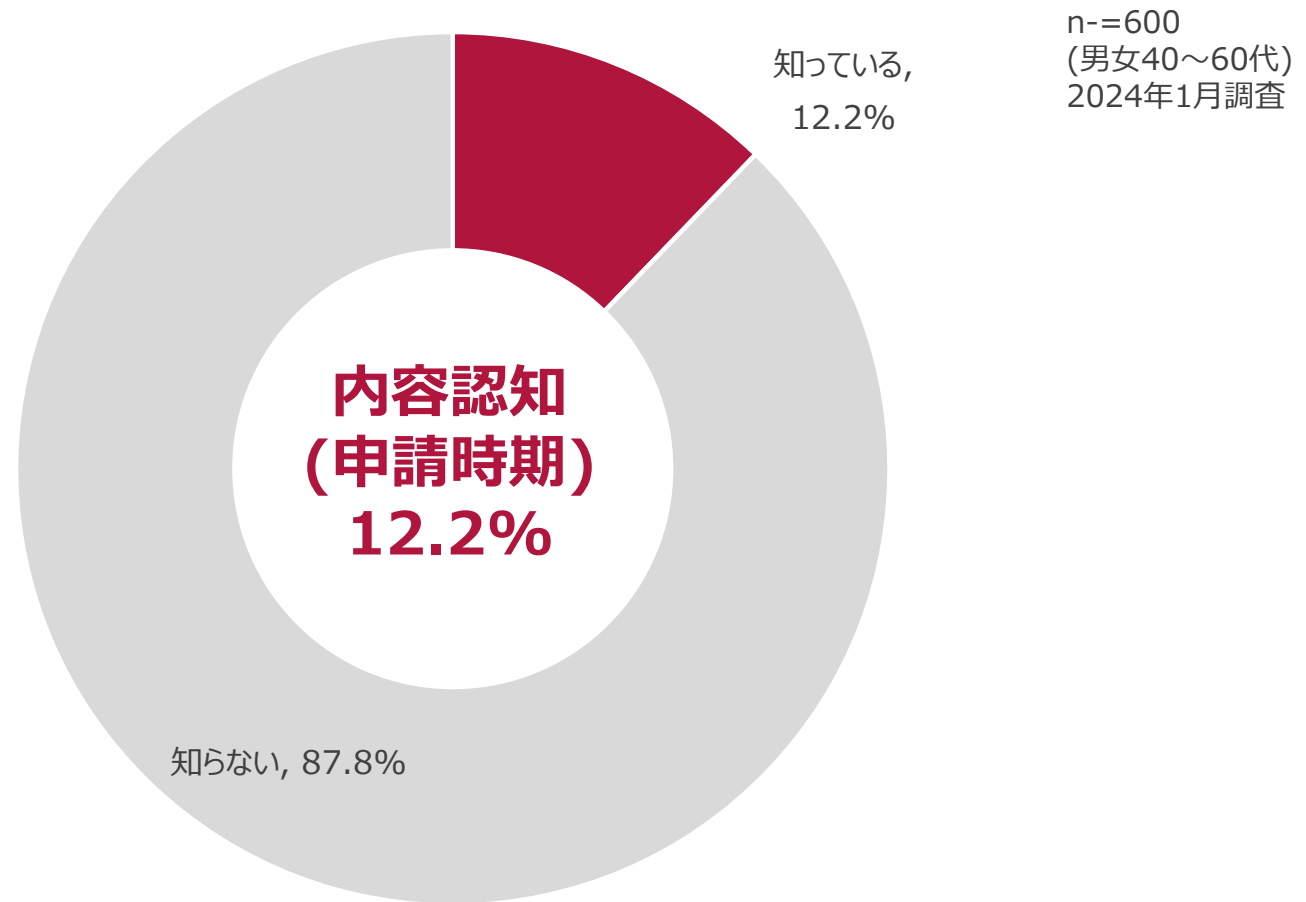
【調査要約】「相続登記義務化」施行開始時期 認知率

相続登記施行開始時期を知っているのは21.3%。
多くの方が2024年4月1日に「相続登記義務化」施行開始される事を知らない。



【調査要約】「相続登記義務化」申請時期

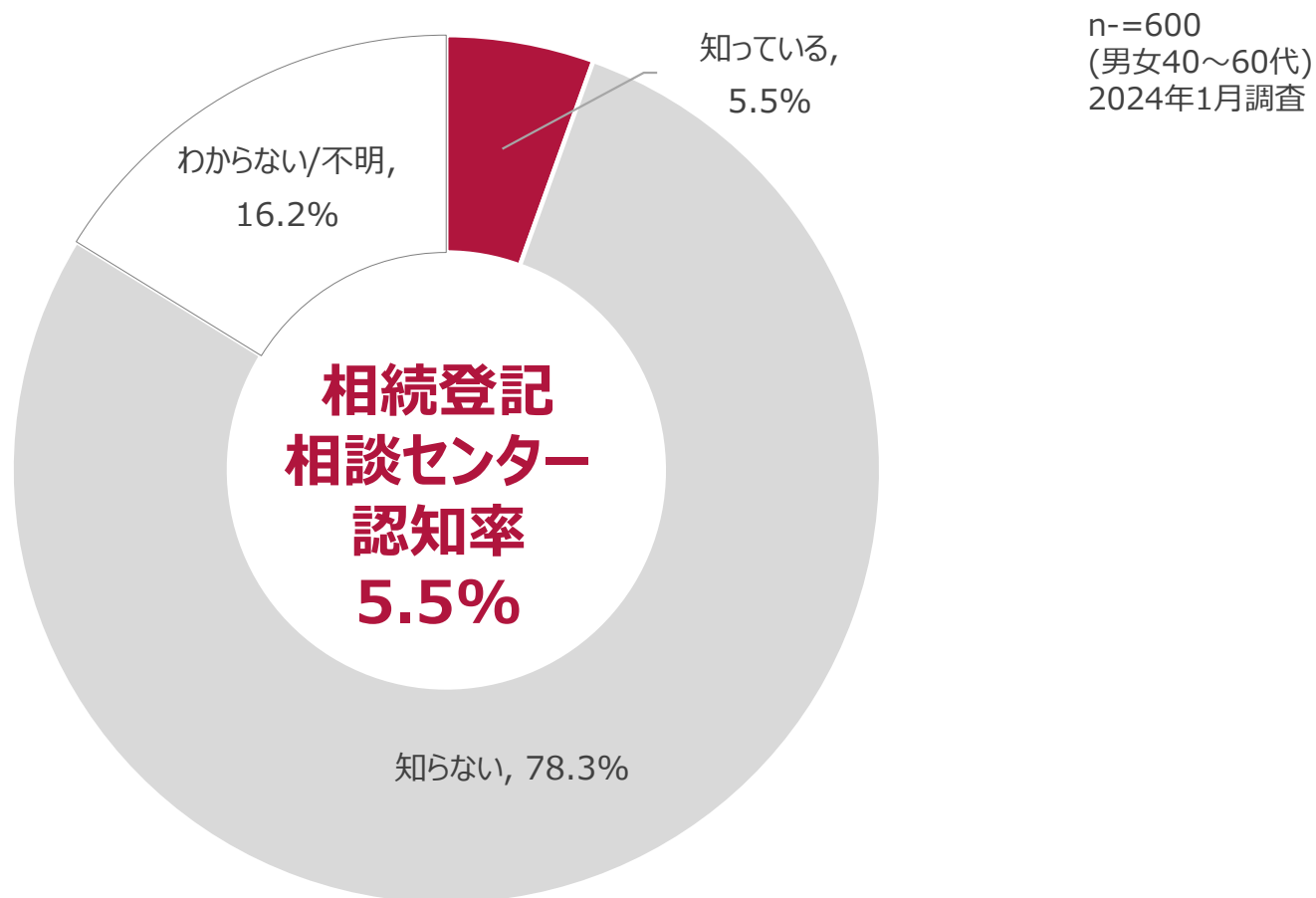
**「相続登記」の申請が「3年以内」に必要な事も知られていない
⇒より多くの市民に正しい知識を普及する事が必要。**



【調査要約】「相続登記相談センター」認知率

日本司法書士会連合会は全国50か所の無料相談窓口「相続登記相談センター」を設置。

※「相続登記相談センター」の認知率は5.5%。



「相続登記義務化」認知率 など

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い/低いと記述

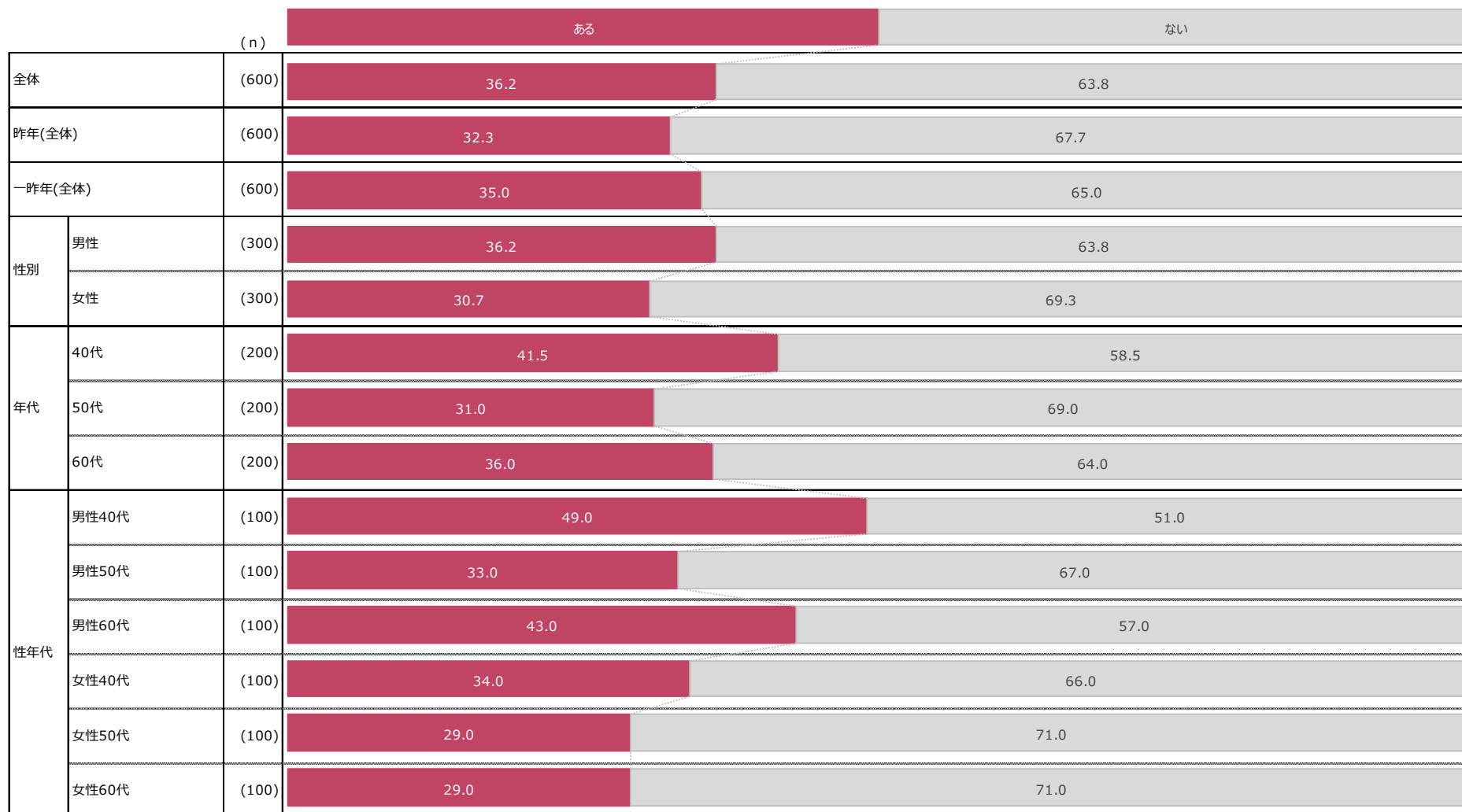
※有意水準95%の場合：やや高い/やや低いと記述

「空き家」等の認知状況

Q1. あなたの周りに空き家（長期間管理されず放置されたままの居宅）や耕作が放棄された農地、荒れ放題の空き地、倒壊寸前の家屋、廃業したホテルや店舗などがありますか。

**「空き家」「耕作放棄された農地」
「倒壊寸前の家屋・廃業したホテル・店舗」が身近にある方は36.2%。**

【昨年との比較】 : 昨年の32.3%から3.9%増加。
【属性別の傾向】 : 全体と比較して「男性40代」は「ある」と回答する傾向が高い。

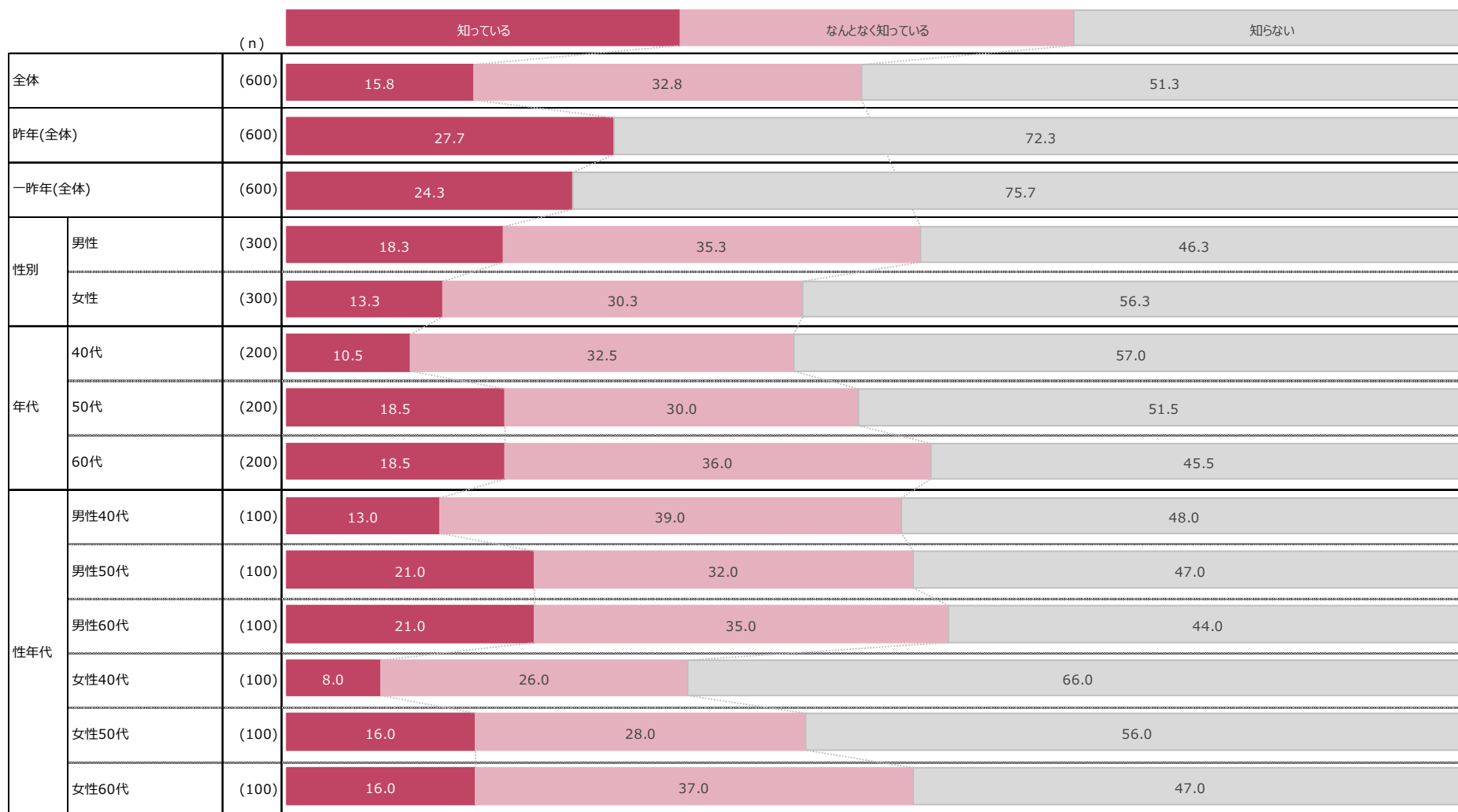


「相続登記義務化」認知

Q2. あなたは「相続登記」が義務化されることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

「相続登記」義務化の認知率は48.6%。 未だに2人に1人しか知らない状況。

【昨年との比較】 : 昨年の27.7%から48.6%に20.9%増加。(※昨年から選択肢は変更されているため要注意)
【属性別の傾向】 : 全体と比較して年代別では「40代」「女性40代」は「知っている」と回答する傾向が低い。

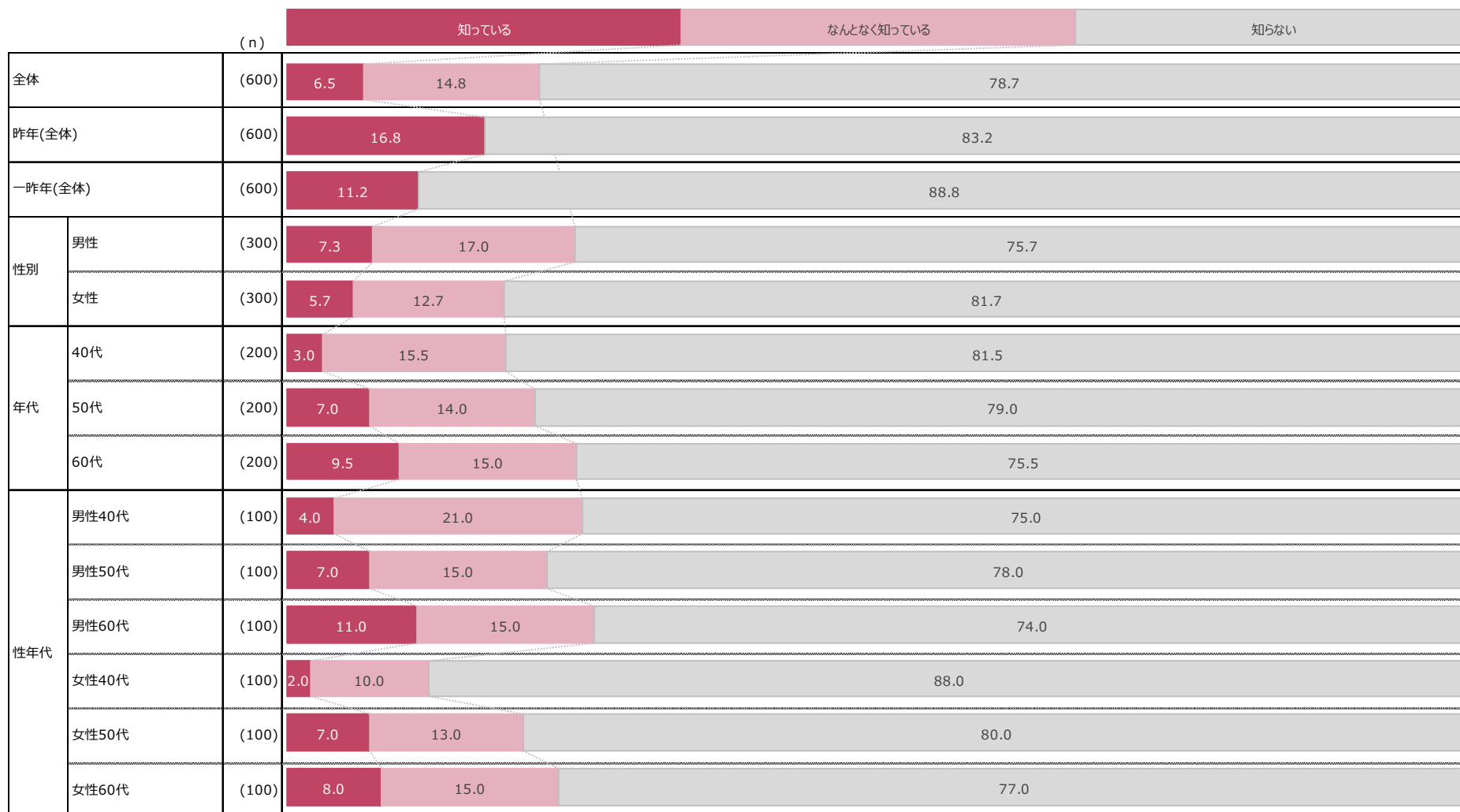


「相続登記義務化」施行開始時期の認知率

Q3. 施行開始時期をあなたはご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**施行開始時期の認知率は21.3%。
昨年から4.5%増加するも、引き続き低い認知率が続く。**

【昨年との比較】 : 昨年の16.8%から21.3%に4.5%増加。(※昨年から選択肢は変更されているため要注意)
【属性別の傾向】 : 全体と比較して「女性40代」は「知らない」と回答する傾向がやや高い。



相続登記未了土地の認知

Q4. あなた、または親戚の中で、長い間「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）はありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

長い間「相続登記」をしていない不動産が「ある」「あるような気がする」と回答したのは13.2%。「わからない/不明」も含めると47.5%。

(最大で調査対象者の約半数が相続登記未了土地を保有している可能性)

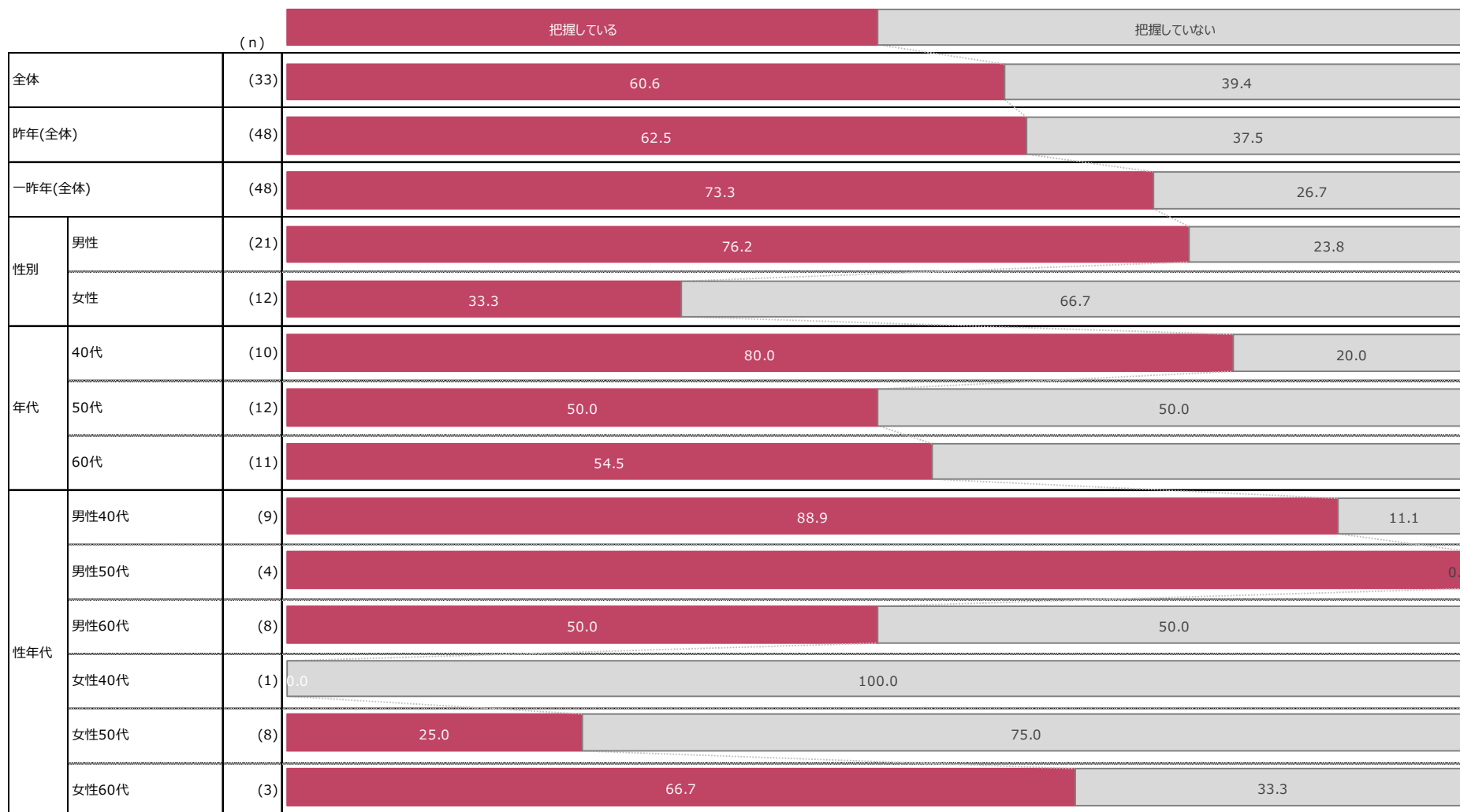
【属性別の傾向】：性年代別では「女性40代」が「わからない/不明」と回答する傾向が高い傾向にある。

		(n)	ある	あるような気がする (あると聞いたことがある)	ない	わからない/不明
全体		(600)	5.5	7.7	52.5	34.3
昨年(全体)		(600)	8.0	6.5	53.2	32.3
一昨年(全体)		(600)	7.5	6.3	55.2	31.0
性別	男性	(300)	7.0	9.0	51.7	32.3
	女性	(300)	4.0	6.3	53.3	36.3
年代	40代	(200)	5.0	9.0	46.5	39.5
	50代	(200)	6.0	8.5	55.0	30.5
	60代	(200)	5.5	5.5	56.0	33.0
性年代	男性40代	(100)	9.0	10.0	46.0	35.0
	男性50代	(100)	4.0	11.0	53.0	32.0
	男性60代	(100)	8.0	6.0	56.0	30.0
	女性40代	(100)	1.0	8.0	47.0	44.0
	女性50代	(100)	8.0	6.0	57.0	29.0
	女性60代	(100)	3.0	5.0	56.0	36.0

【相続登記未了土地】相続人数の把握

Q5. その不動産（土地、建物）の相続人が何人いるか、あなたは把握していますか。

**長い間「相続登記」をしていない不動産が「ある」人のうち
相続人の数を把握していない人は39.4%。**



「相続登記義務化」 内容認知

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い/低いと記述

※有意水準95%の場合：やや高い/やや低いと記述

【法律内容認知】「相続登記義務化」の対象

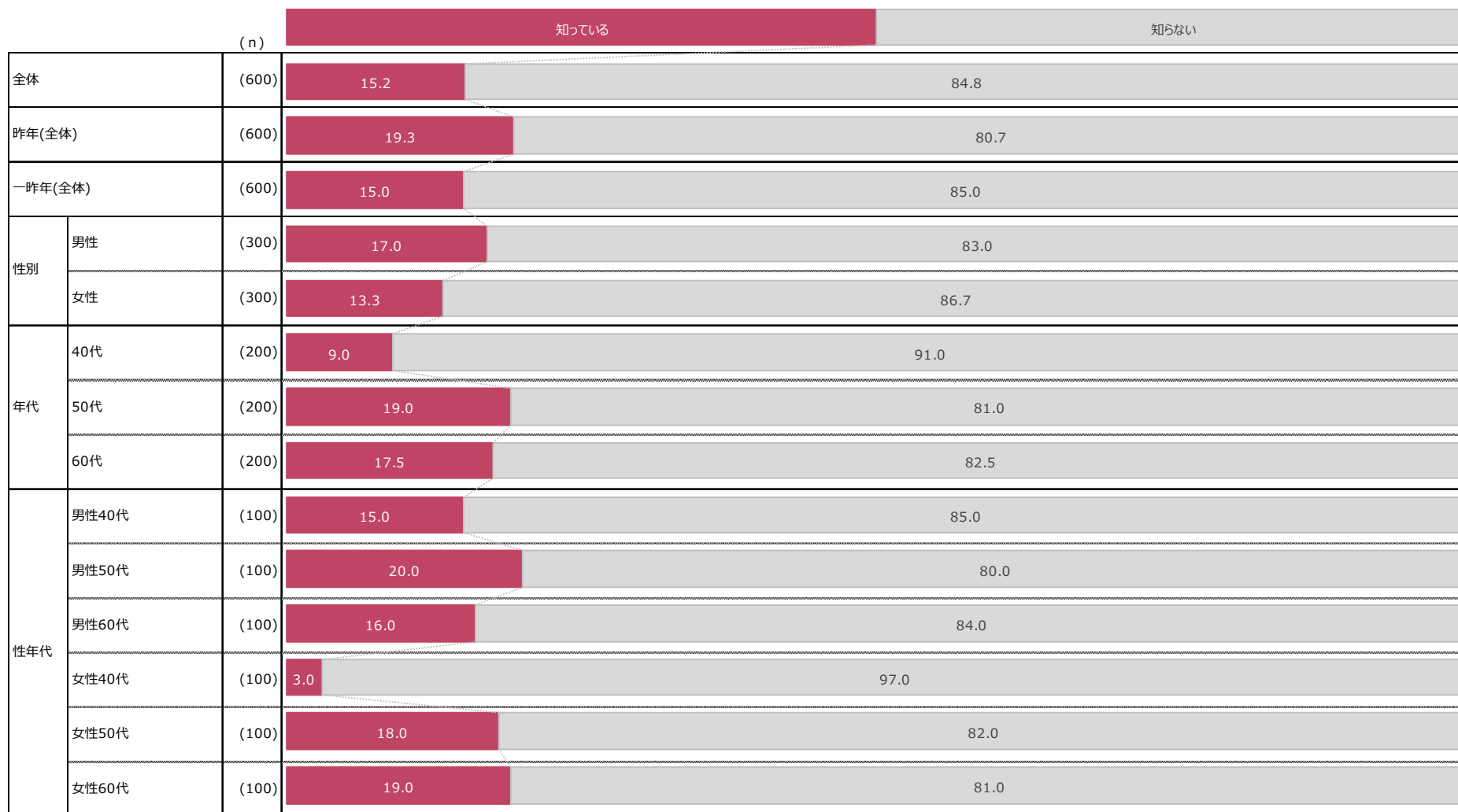
Q6. 「相続登記」が義務化される前に開始した相続についても、義務化の対象となることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

現在相続登記されていない不動産も対象となることを認知している方は15.2%。

(調査対象者の約8割の方は現在相続登記されていない不動産も対象となることを知らない)

【昨年との比較】 : 「知らない」と回答した方は、昨年から4.1%増加し84.8%。

【属性別の傾向】 : 全体と比較して「女性40代」の認知率は低い傾向にある。

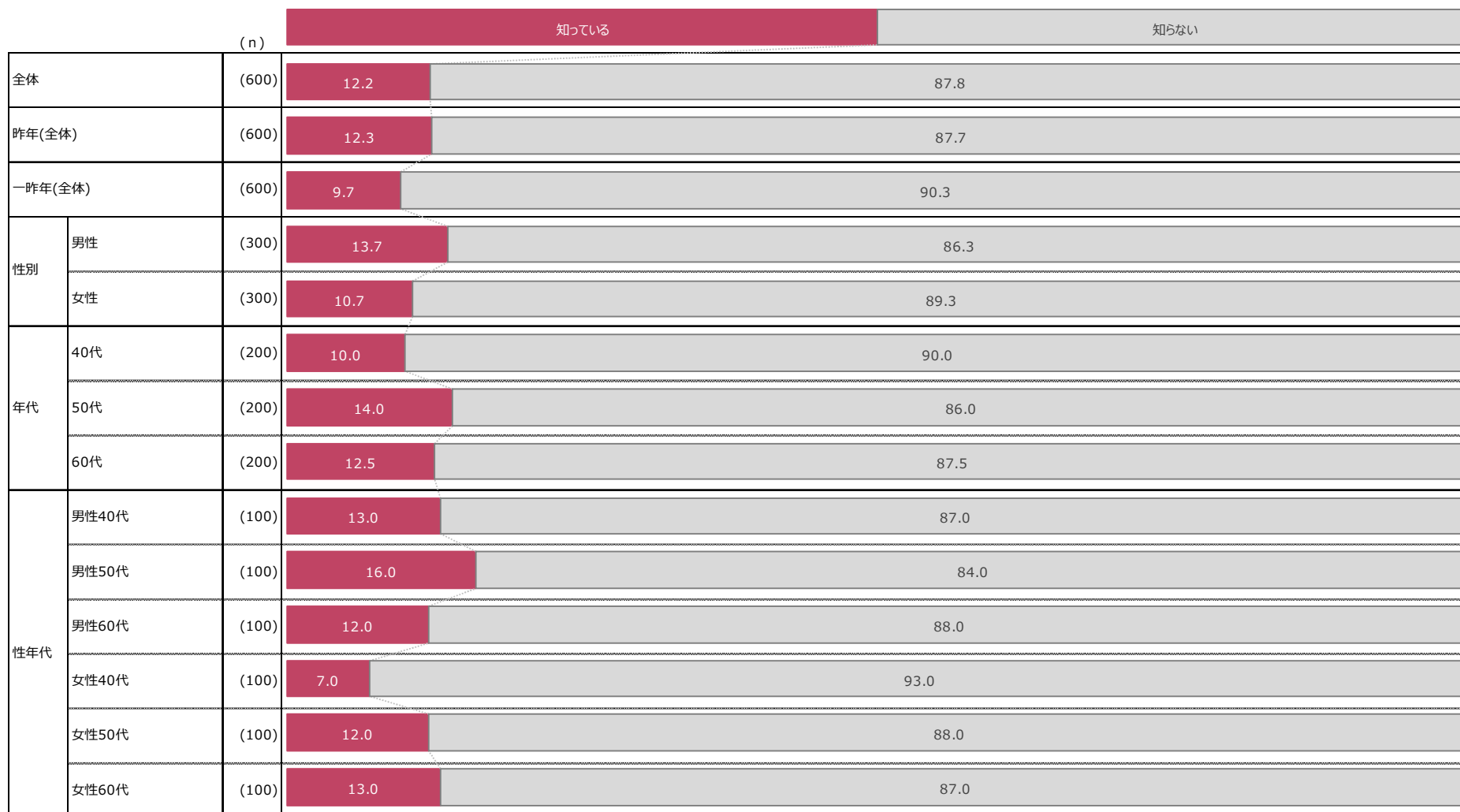


【法律内容認知】「相続登記義務化」の申請時期

Q7. 「相続登記」の申請が「3年以内」に必要なことをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

「相続登記」の申請が「3年以内」に必要なことの認知率は12.2%。
 (昨年とほぼ同数の認知率)

【昨年との比較】 : 昨年の12.3%とほぼ同数の12.2%の認知率。
 【属性別の傾向】 : 性年代別に大きな差異は見受けられない。



【法律内容認知】過料の認知

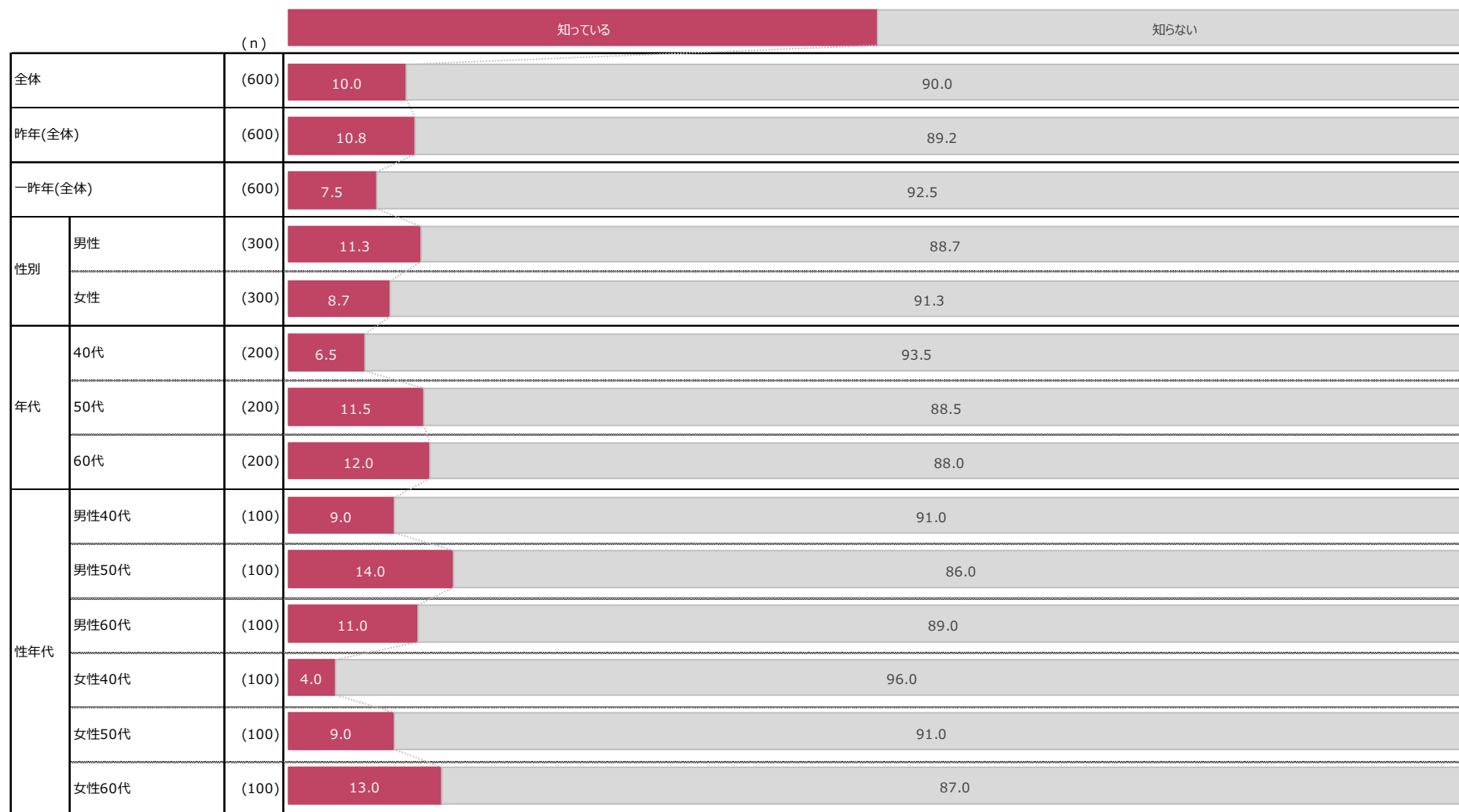
Q8. もし「相続登記」の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象となることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

10万円以下の過料があることの認知率は10.0%。

(約9割の方は過料があることを知らない状況)

【昨年との比較】 : 昨年の10.8%から10.0%に0.8%減少。

【属性別の傾向】 : 全体と比較して「女性40代」の認知率は低い傾向にある。



【法律内容認知】国庫帰属制度の認知

Q9. 「相続土地国庫帰属制度」が新設されたこと（一定の条件を満たせば一筆20万円が基本となる負担金を納付のうえで土地を国に引き取ってもらう制度）をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

「相続土地国庫帰属制度」の認知率は8.3%。

(昨年から0.6%向上もほぼ同程度の認知率)

【昨年との比較】 : 昨年の7.7%から8.3%に0.6%増加。

【属性別の傾向】 : 全体と比較して「女性40代」の認知率は低い傾向にある。

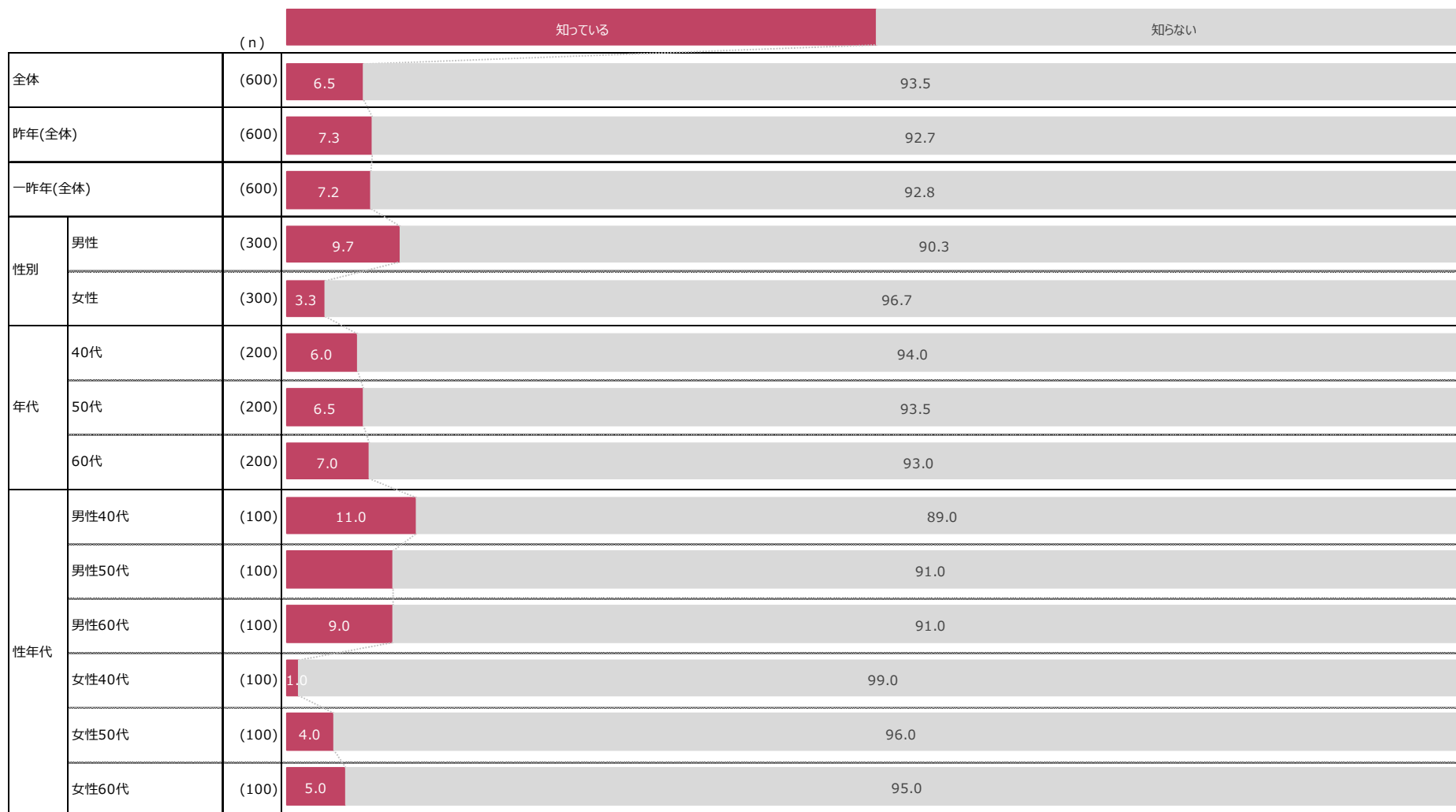
		(n)	知っている	知らない
全体		(600)	8.3	91.7
昨年(全体)		(600)	7.7	92.3
一昨年(全体)		(600)	7.5	92.5
性別	男性	(300)	9.3	90.7
	女性	(300)	7.3	92.7
年代	40代	(200)	6.0	94.0
	50代	(200)	8.0	92.0
	60代	(200)	11.0	89.0
性年代	男性40代	(100)	10.0	90.0
	男性50代	(100)	7.0	93.0
	男性60代	(100)	11.0	89.0
	女性40代	(100)	2.0	98.0
	女性50代	(100)	9.0	91.0
	女性60代	(100)	11.0	89.0

【法律内容認知】相続人申告登記

Q10. 遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、「相続人申告登記」という簡便な暫定的登記ができるようになることをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、相続人申告登記ができることの認知率は6.5%。
 (昨年から0.8%マイナス)

【昨年との比較】 : 昨年の7.3%から6.5%に0.8%減少。
 【属性別の傾向】 : 全体と比較して「男性」はやや認知が高い傾向にある。



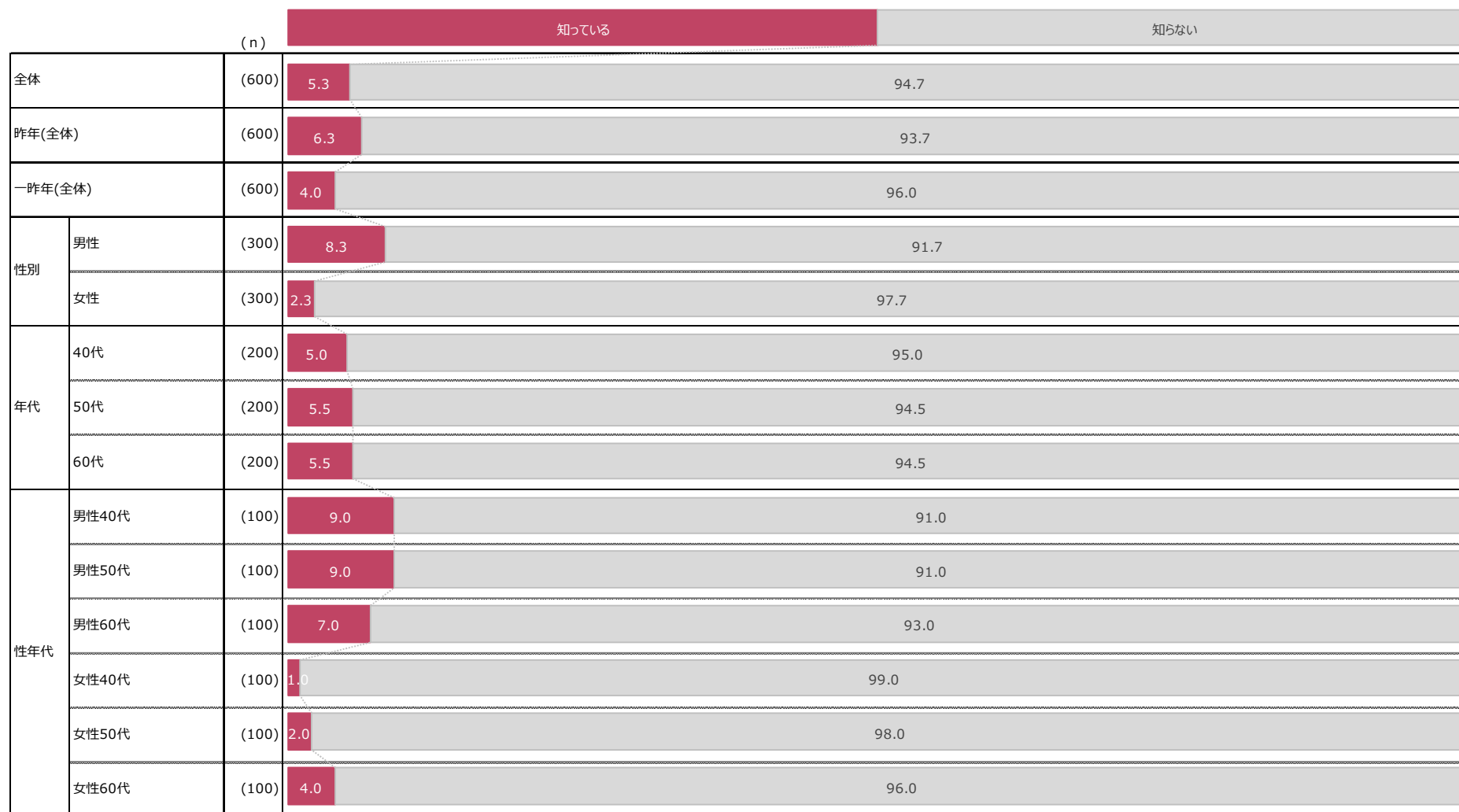
相続登記の登録免許税 免除範囲

Q11. 100万円以下の土地など、相続登記の登録免許税の支払いが免除される範囲が拡充されています。あなたは、そのことをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

相続登記の登録免許税の免除される範囲が拡充されたことの認知率は5.3%。

(昨年から1.0%低下)

【昨年との比較】 : 昨年の6.3%から5.3%に1.0%減少。
 【属性別の傾向】 : 全体と比較して「男性」の認知率が高い傾向にある。



「相続」に関する意識・行動調査

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い/低いと記述

※有意水準95%の場合：やや高い/やや低いと記述

相続人 経験率(直近3年以内)

Q12. あなたは直近3年以内に「相続人」になった経験はありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**調査対象者全体の中で
直近3年以内に「相続人」になった経験がある方は11.2%。(昨年と同等)**

【昨年との比較】 : 相続人 経験率は昨年と同等の11.2%。

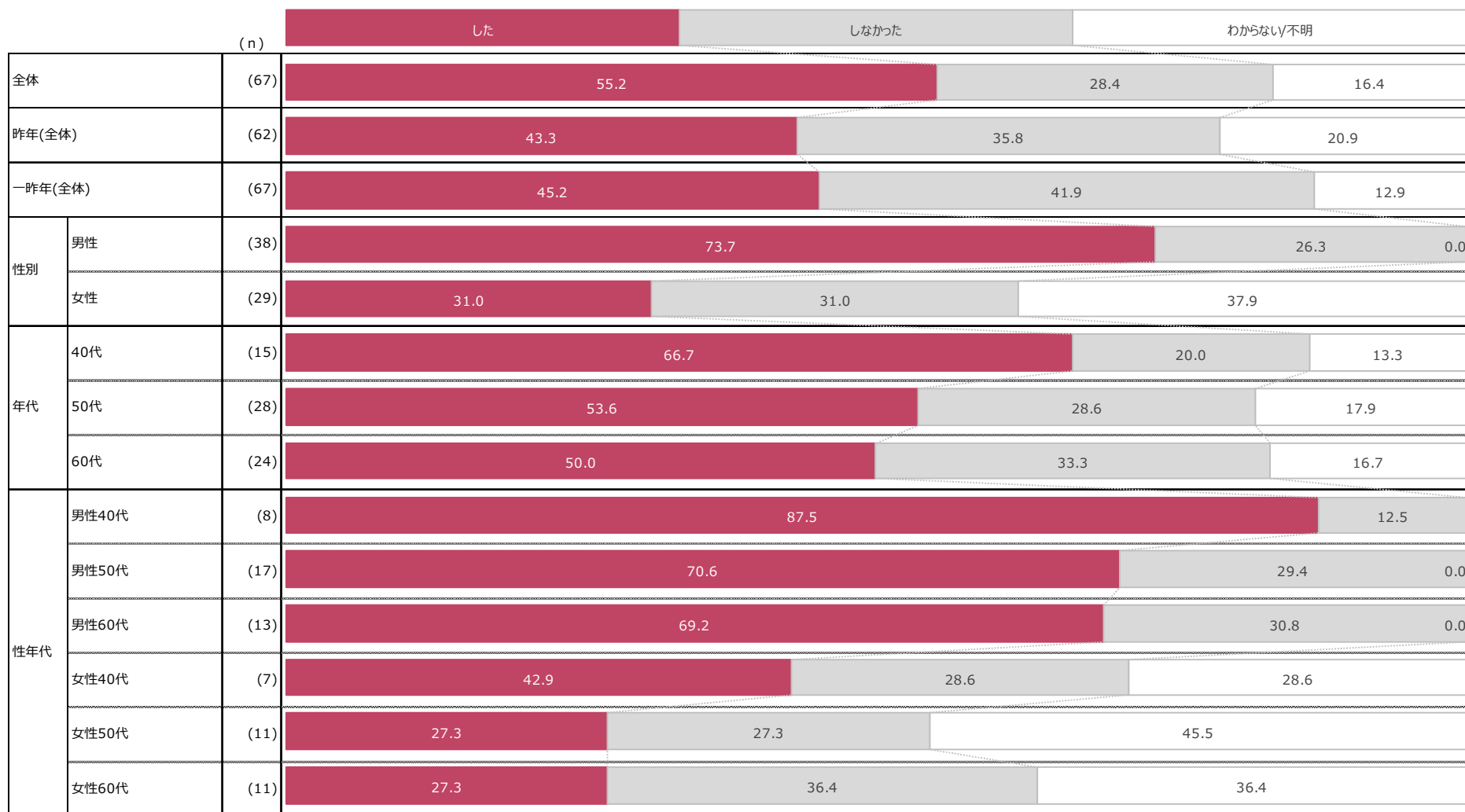
【属性別の傾向】 : 全体では「40代」「男性40代」が「わからない/不明」と回答する傾向がやや高い。

		(n)	ある	ない	わからない/不明
全体		(600)	11.2	76.7	12.2
昨年(全体)		(600)	11.2	79.2	9.7
一昨年(全体)		(600)	10.3	79.8	9.8
性別	男性	(300)	12.7	73.3	14.0
	女性	(300)	9.7	80.0	10.3
年代	40代	(200)	7.5	74.5	18.0
	50代	(200)	14.0	75.5	10.5
	60代	(200)	12.0	80.0	8.0
性年代	男性40代	(100)	8.0	73.0	19.0
	男性50代	(100)	17.0	70.0	13.0
	男性60代	(100)	13.0	77.0	10.0
	女性40代	(100)	7.0	76.0	17.0
	女性50代	(100)	11.0	81.0	8.0
	女性60代	(100)	11.0	83.0	6.0

【相続経験者】「相続登記」率

Q13. ■前問で「相続人」になった経験が{ある}とお答えの方にお伺いします ■あなたは「相続登記」をしましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

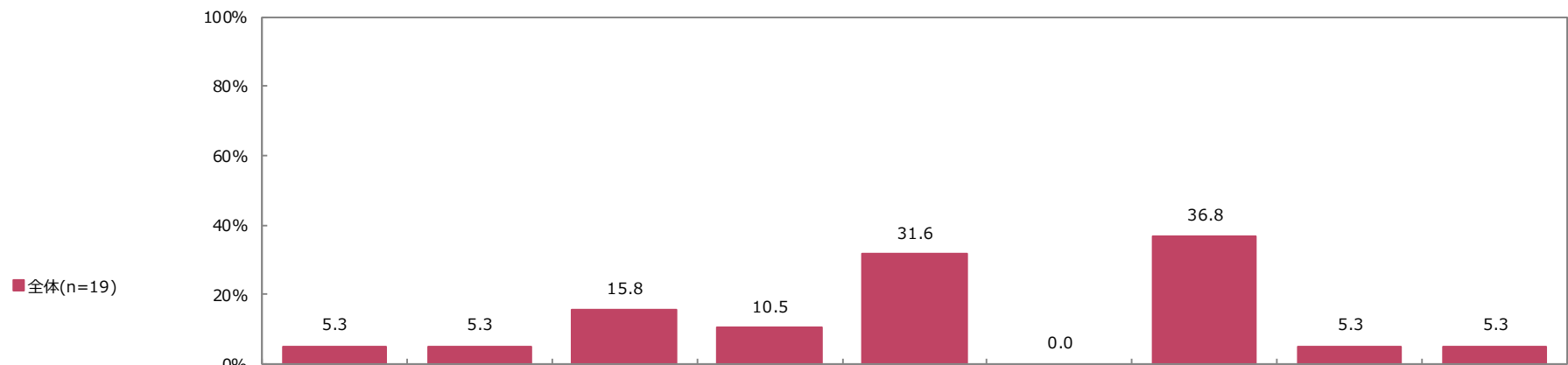
**直近3年以内に「相続人」になった経験がある方のうち
相続登記をしなかった方は28.4%。「わからない/不明」も含め、44.8%が未了と推測。**



【相続経験者】「相続登記」をしなかった理由

Q14. ■前問で「相続登記」を{しなかった}とお答えの方にお伺いします ■なぜ「相続登記」をしなかったのですか。当てはまるものを全てお選びください。(いくつでも)

**「相続登記」をしなかった理由としては
3年連続で「相続財産に不動産がなかったから」が36.8%で最も高い。**
(「手続きが面倒だったから」という回答も多い)

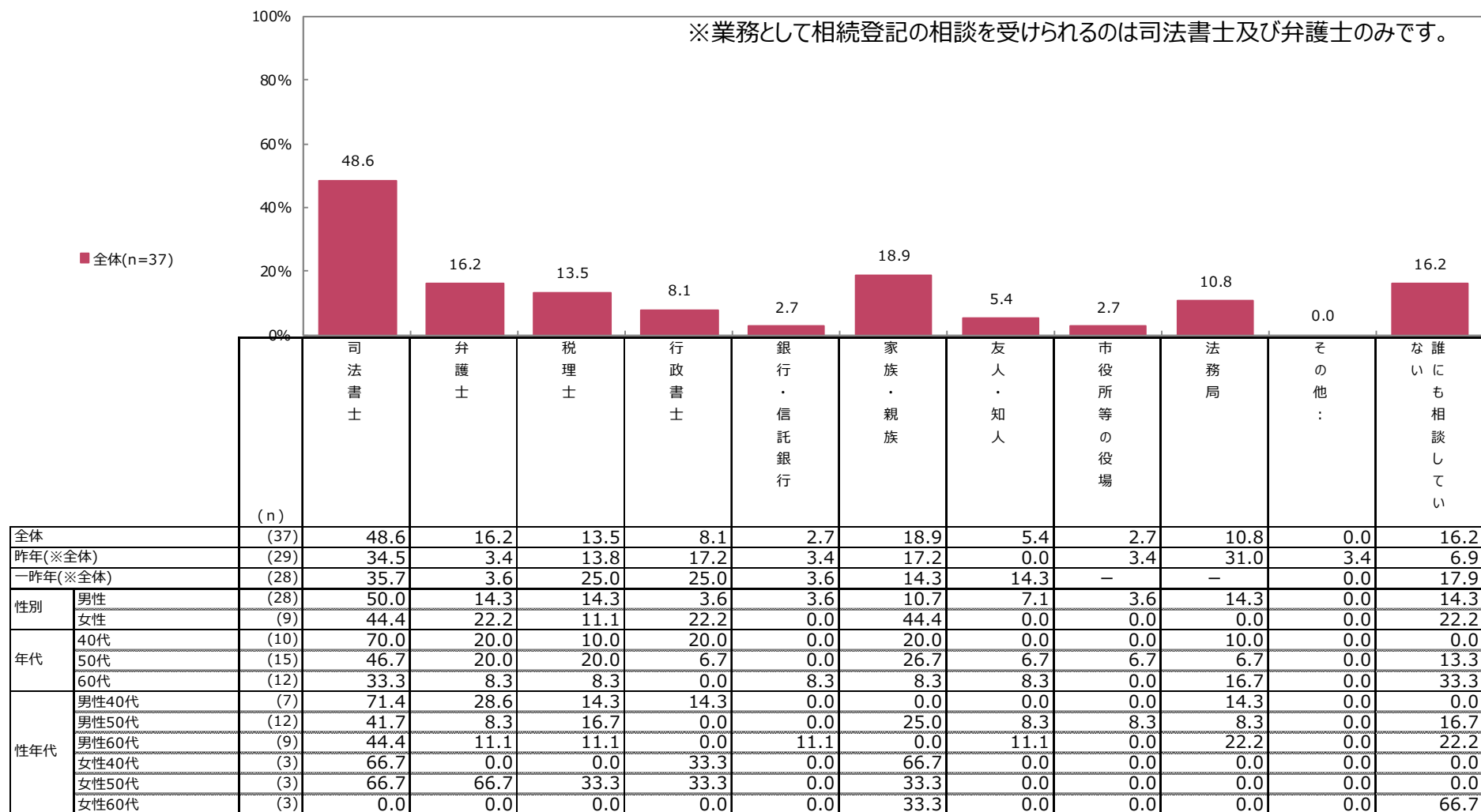


		(n)	遺産分割協議 (話し合い) がまとまらなかったから	相続人中に認知症の方がいたから	相続登記は義務ではないと聞いたから	費用がかかるから	手続きが面倒だったから	不動産 (土地や建物) に価値がなかったから	相続財産に不動産がなかったから	その他 :	わからない/覚えていない
全体		(19)	5.3	5.3	15.8	10.5	31.6	0.0	36.8	5.3	5.3
昨年(※全体)		(24)	12.5	0.0	4.2	8.3	12.5	8.3	41.7	4.2	16.7
一昨年(※全体)		(26)	7.7	0.0	3.8	0.0	11.5	3.8	50.0	11.5	23.1
性別	男性	(10)	0.0	0.0	30.0	20.0	50.0	0.0	30.0	0.0	0.0
	女性	(9)	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	44.4	11.1	11.1
年代	40代	(3)	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	50代	(8)	0.0	12.5	25.0	25.0	37.5	0.0	37.5	0.0	0.0
	60代	(8)	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0	37.5	12.5	12.5
性年代	男性40代	(1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	男性50代	(5)	0.0	0.0	40.0	40.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	男性60代	(4)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	女性40代	(2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	女性50代	(3)	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0
	女性60代	(4)	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0

【相続経験者】相続登記 相談先

Q15. ■Q13で「相続登記」をした」とお答えの方にお伺いします ■あなたは「相続登記」をする際、誰に相談しましたか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）

「相続登記」をする際の相談先は「司法書士」が48.6%で最も高く、次いで「家族・親族」が18.9%で続く。



【相続経験者】司法書士 満足度

Q16. ■前問で「{司法書士}」とお答えの方にお伺いします ■あなたは「相続登記」を「司法書士」に相談して、満足されましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

「相続登記」を「司法書士」に相談した方のうち83.3%が満足したと回答。



満足度の理由

Q17.その理由をお聞かせください。（ご自由にお書きください）

**満足した理由は「問題なく完了したから」
「素早くスピーディーに完了したから」が挙げられている。**

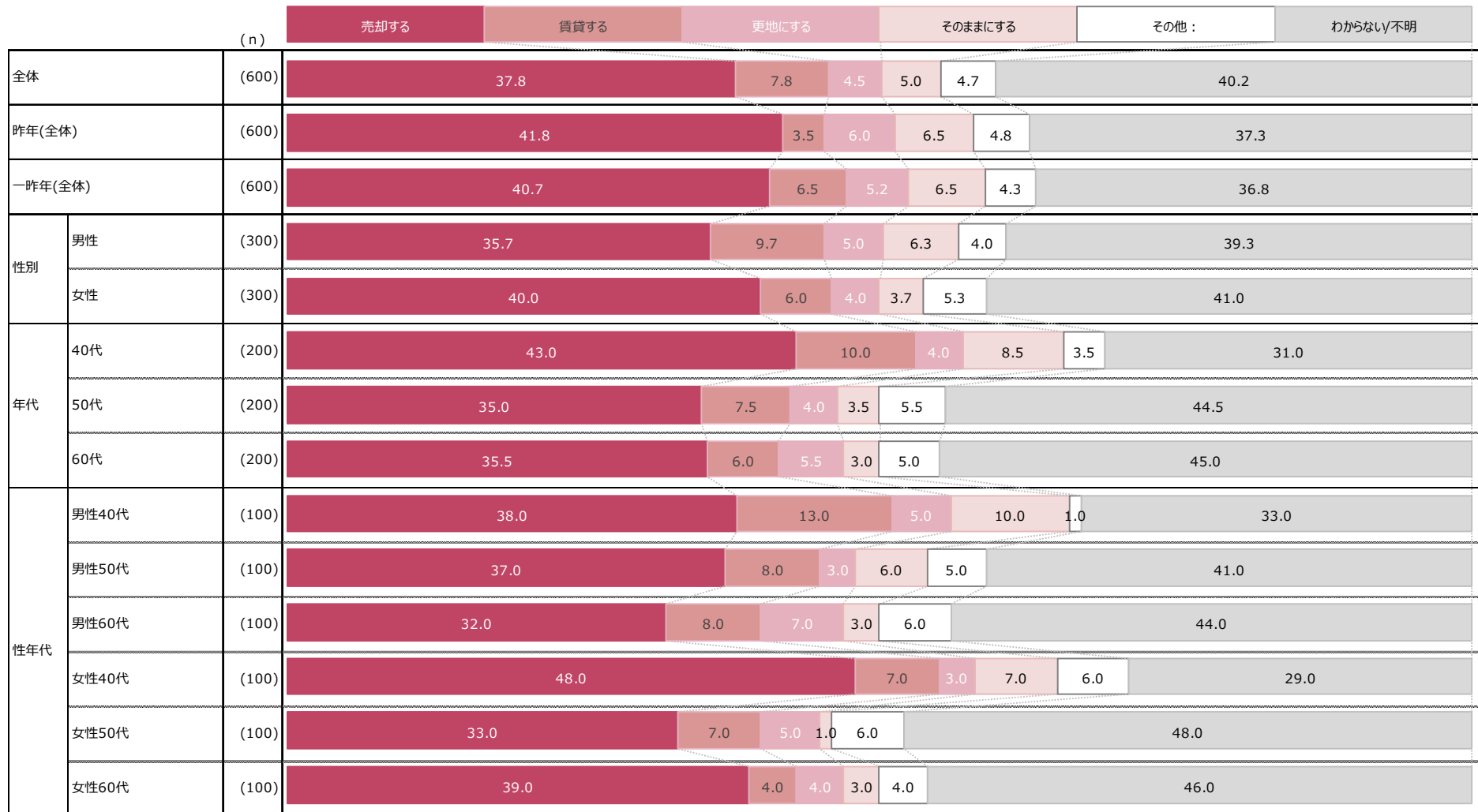
Q16.	Q17.その理由をお聞かせください。（ご自由にお書きください）	性別	年齢	都道府県
1. 満足した	スピーディーで相場より安かったし、対応も良かった。	女性	44	大阪府
1. 満足した	的確に処理してくれたから	男性	58	愛知県
1. 満足した	完璧	男性	52	東京都
1. 満足した	しっかりアフターケアをしてくださったのと、説明もあったので満足です。	女性	50	佐賀県
1. 満足した	問題が発生することなく登記が完了した	男性	62	東京都
1. 満足した	問題がなかったから	男性	57	大阪府
1. 満足した	葬儀屋さんからの紹介で安くできた	男性	53	三重県
1. 満足した	行政書士と連携してスムーズに登記できたから。	女性	49	北海道
1. 満足した	めちゃくちゃ分かりやすく説明良かったから自分的には良かったです	男性	41	兵庫県
1. 満足した	親族が亡くなって悲しいときに新味になって真剣に相談に乗ってくれて便利になりました	男性	45	広島県
1. 満足した	色々勉強になったから	男性	48	高知県
1. 満足した	親切に素早く対応してもらえた	女性	55	兵庫県
1. 満足した	手続き等につき、専門的かつわかりやすく説明・対処してくれたから。	男性	64	大阪府
1. 満足した	親身になって対応してもらった	男性	64	熊本県
1. 満足した	特になし	男性	63	新潟県
2. 満足しなかった	依頼してから、半年もかかり、対応が遅かった。	男性	50	北海道
3. わからない/不明	代々世話になる税理士の差配に任せたから	男性	49	東京都
3. わからない/不明	わからない	男性	47	熊本県

今後実家が空き家になった場合の行動

Q18. 今後あなたの「実家」が「空き家」になったらあなたはどうしますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**今後実家が空き家になった場合
「わからない/不明」が40.2%で最も高く、次いで「売却する」が37.8%で続く。**

【属性別の傾向】：「40代」「男性40代」は、他の属性と比較して「そのままにする」と回答する方が多い。

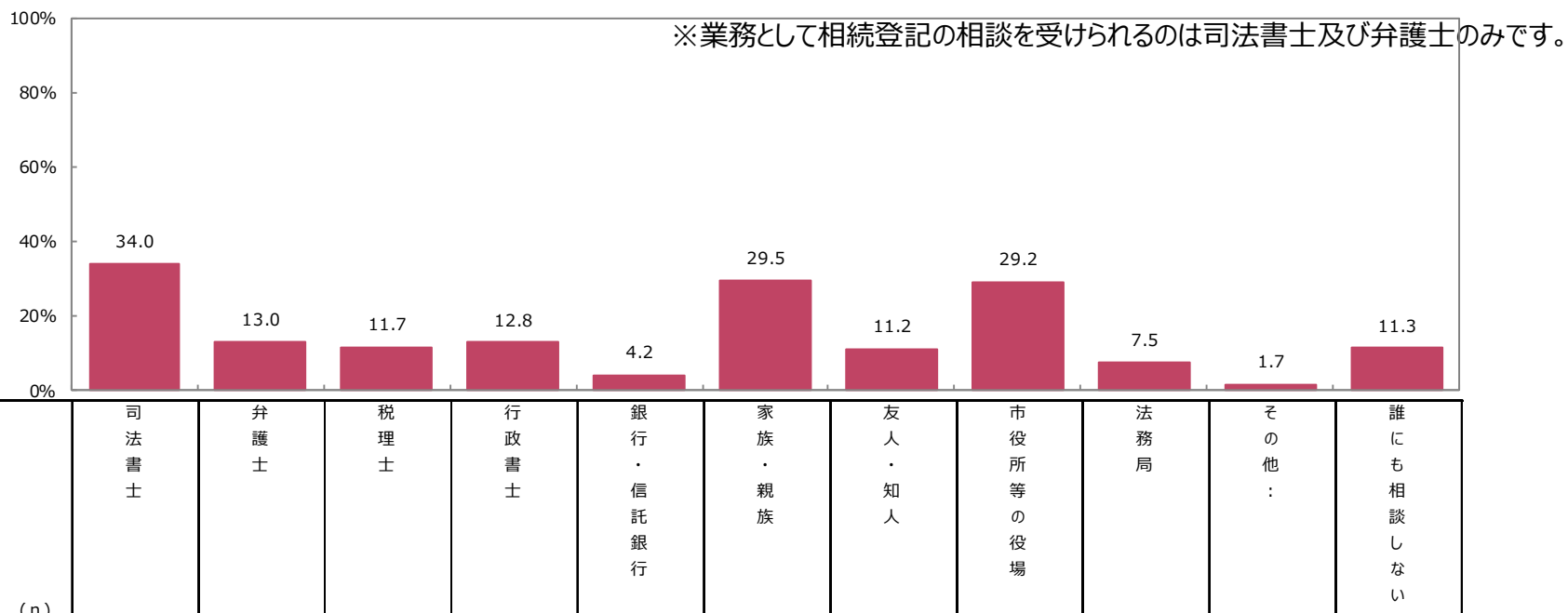


今後「相続登記」が必要になった場合の相談先

Q19. あなたは、今後「相続登記」が必要になった場合、誰に相談しますか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）

今後「相続登記」が必要になった場合の相談先は「司法書士」が34.0%で最も高く「法務局」は7.5%で9位。

【昨年との比較】 : 「司法書士」は昨年の32.2%から1.8%増加。
 【属性別の傾向】 : 「女性」は「家族・親族」と回答する傾向が高い。



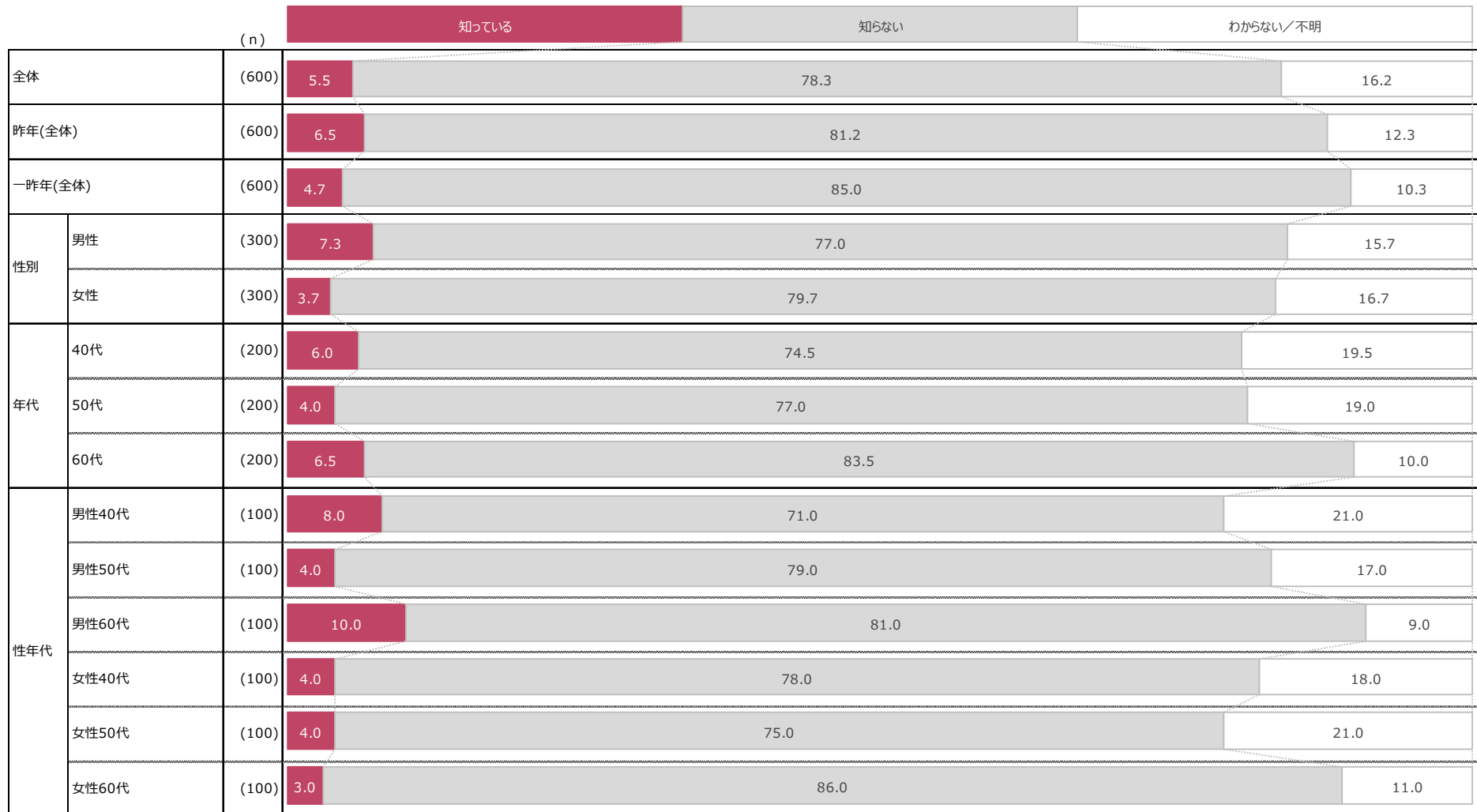
		(n)	司法書士	弁護士	税理士	行政書士	銀行・信託銀行	家族・親族	友人・知人	市役所等の役場	法務局	その他	誰にも相談しない
全体		(600)	34.0	13.0	11.7	12.8	4.2	29.5	11.2	29.2	7.5	1.7	11.3
昨年(※全体)		(600)	32.2	12.0	8.8	11.0	4.7	32.0	13.2	27.5	10.5	1.7	9.8
一昨年(※全体)		(600)	31.0	10.2	10.5	10.5	6.3	33.0	13.0	—	—	0.8	10.8
性別	男性	(300)	34.7	15.0	14.3	13.0	5.3	23.0	9.0	24.7	7.7	1.3	13.7
	女性	(300)	33.3	11.0	9.0	12.7	3.0	36.0	13.3	33.7	7.3	2.0	9.0
年代	40代	(200)	31.0	16.5	9.5	16.5	3.0	30.5	13.5	35.0	5.5	1.0	11.5
	50代	(200)	34.0	10.5	13.5	12.0	4.0	33.5	11.5	28.5	6.5	2.0	12.5
	60代	(200)	37.0	12.0	12.0	10.0	5.5	24.5	8.5	24.0	10.5	2.0	10.0
性年代	男性40代	(100)	33.0	22.0	14.0	20.0	2.0	24.0	15.0	27.0	6.0	0.0	13.0
	男性50代	(100)	35.0	10.0	17.0	9.0	7.0	22.0	6.0	26.0	6.0	0.0	18.0
	男性60代	(100)	36.0	13.0	12.0	10.0	7.0	23.0	6.0	21.0	11.0	4.0	10.0
	女性40代	(100)	29.0	11.0	5.0	13.0	4.0	37.0	12.0	43.0	5.0	2.0	10.0
	女性50代	(100)	33.0	11.0	10.0	15.0	1.0	45.0	17.0	31.0	7.0	4.0	7.0
	女性60代	(100)	38.0	11.0	12.0	10.0	4.0	26.0	11.0	27.0	10.0	0.0	10.0

「相続登記相談センター」認知率

Q20. あなたは日本司法書士会連合会が設置している全国50か所の無料相談窓口「相続登記相談センター」をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**「相続登記相談センター」の認知率は5.5%。
昨年から1.0%減少。**

【属性別の傾向】 : 全体と比較して「60代」は「わからない/不明」と回答する傾向がやや少ない



 nikkeisha